

奈良県告示第二百六十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

令和二年十月二十三日

奈良県知事 荒井正吾

指定訪問看護事業者等の名称	主たる事務所の所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地	指定年月日
株式会社奈良在宅看護センター	宇陀市榛原萩原二四九四	アンフィニ訪問看護ステーション	宇陀市榛原萩原二四九四 タケグチハイツ三号一〇二	令和二年十月一日
アップグレード株式会社	桜井市大字粟殿八一五	花笑み訪問看護ステーション	桜井市大字川合二六五―六 グリーンコロナル四〇二	令和二年三月一日